

第 3 回役員会議事録

日時：平成 20 年 9 月 20 日（土）13：00～16：25

場所：五反田事務所会議室

（役員）井部、小泉、坂本、中村、濱田、深山、村嶋、野嶋、中西、安酸 欠席：井上

（事務局）山口、畠山、高村、山田（記録） 欠席：平林

1. 平成 20 年度第 2 回役員会議事録(案)確認

（資料 1）以下の 3 点の修正で承認された。

- p 2 下から 5 行目「今後それほど...予測されない」 削除
- p 5 上から 12 行目「看護の基礎教育の上に必ずしも立つものではない」 削除
- p 6 中ほどの審議事項の参加費について
教員早期は 2 万円 普通は 3 万円 教員早期は 2.5 万円 普通は 3.5 万円に修正

2. 「看護基礎教育の大学化について」意見書の提出

厚生労働省医政局長および文部科学省高等教育局医学教育課長 面談メモについて説明された（井部）

（資料 2-1,2-2,2-3）

- 医学教育課の一部という位置づけであるが、薬学は独立して高等教育行政の組織ができています。看護は医学の一部ではないということもあるが、この課題を早急に取り上げないほうがよいだろう。しかし最後はこの問題に触れないと本当の自立にはならない。（中西）
- 「ビルの 2、3 階」というのはどういう意味か？（中西）事務所的な学校も含めて大学化をしておく必要があるとい意味合いだったと思う（坂本）

<5 年一貫教育の卒業生の大学入学についてどう考えるか？>

- あべ俊子事務所からのメールを配布し説明
- 編入学の応募が減った。今後編入学制度を維持する必要があるのか。学生の能力の差が出ていて、プログラムを進めていくのに今でも支障が出ている。看護高校出身者のために、別の教育プログラムが必要かもしれない。（中村）
- 編入と関係なく既存の制度で単位認定は可能か？
- 看護高等学校ではさほど学生が集まっていないが、他の職業高校では成果が上がり活用されている。看護は効果が見られないとして制度として終わらせるか。（坂本）
- 上記については、自然淘汰を待つべき。（中西）
- 現場でリーダーシップを取っている人たちが大学院の入学希望が出ている。（中村）
- 科目等履修生で単位を取得して大卒となるのであれば問題はないのではないか（野島）
- 看護高校と短大を同等に認めているかどうかということを文科省に聞いたらどうか。ここで返事をするので、今後さまざまな教育コースを受けた人たちの話が出てくるので、まずは行政側の意向を確認すべきである。（濱田）
- 移行教育を考えなければならないのか。今の編入学でもプログラムの進め方が正規の学生とのバランスもあり難しい。単位を与えればよいだけの話ではないように思う。（安酸）

協議会として回答を出す前に、看護高等学校及び 5 年一貫教育が、短期大学と同格かどうか、文科省の見解、学位授与機構の意見などを聞くといことが必要である。

3. 平成 20 年度各事業活動計画 経過報告と審議

常設委員会（資料 3）

「専門看護師教育課程認定委員会」 委員長 井上

井部会長が代行して活動報告を行った。意見は出されなかった。

「高等教育行政対策委員会」 委員長 井部

- 医学教育のコア・カリキュラム開発の経緯をみると、医学教育が看護教育に近付いてきたと考えることができる。（中村）
- ただ、システム化が看護教育では未熟である。標準化までには至っていない。標準化にはお金がかかるので、そこまで進んでこなかったという経緯がある。（中西）
- 標準化するにしても集学的（他の学問領域を統合する手法）におこなう仕組みが必要。（中村）
- 標準化を考えると、どこに視点を置くのか検討しないと収集つかなくなる恐れがある。多様な看護基礎教育のシステムのなかで、大学だけの標準化をするための理由が必要。（中西）

「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」 委員長 安酸

- FD委員会の名称を変えたほうが良い。狭義のFDのイメージがある。（野島）
- 「教育の質向上委員会」ではどうか。（井部）
- 大学教育における教員の事務局との協力、協調体制が重要な視点として盛り込めないか。（中西）
- SDは非常に盛んで、FDよりも熱心である。看護系大学として職員を絡めたほうがよいのか、教員だけでよいのか。（濱田）
- 内向きの検討内容しか出てこないの、職員も含めるべきである。（中西）
- 教員だけではマネジメントができない。（坂本）
- 委員会名として「教育の質向上」とすれば視点が広がるのではよいのではないか（野嶋）

「看護学質向上委員会」として、仮に提案することとなった。

<パネルディスカッション参加者の集め方>

- 呼びかけは責任者にして、責任者以外の希望者は一般参加者としてオブザーバーとして参加するので良いのではないか。責任者への呼びかけは必須。（中西）

各大学のFD委員会の委員長には積極的に参加していただくよう募集しようということになった。

「看護学教育研究倫理検討委員会」 委員長 小泉

（資料 4）追加説明：フォーカスグループインタビューは委員間で行う。

「広報・出版委員会」 委員長 濱田

（資料 5）HP 検討案について

高校生向けに試験的にアップしたHP（案）に対して意見交換した後、以下の点の修正し、協議会本体のHPへ掲載することとなった。

- JANPUのロゴを入れたらどうか。
- 写真について、カーデガンを着ない、ヘアスタイルも清潔感をアピールするような画像にする。
- 文章が長くなるときには分節でまとめる。
- 博士課程を充実できないか。修士課程の後に専門看護師にしたらどうか。
- 専門看護師の領域に感染看護、在宅看護もある。「など」でまとめないほうがよい。
- 専門職という言葉を入れる必要があるか。准看護師も看護職の中に含まれているから大学で教育する

看護師を区別したくて専門職としている。これは内部的な理屈であり、高校生に「看護専門職」としなくてもよいのではないか。難解である。「看護職」でよい。

「役員推薦委員会」 委員長 野嶋

安酸役員の交替として公立大学からの候補者を選びたいとし、候補者の説明があった。

- 役員推薦委員会にお任せしたい。(中西)

再度、役員推薦委員会で話し合っ決めて決めることとなった。

臨時委員会

「高度実践看護師制度推進委員会」 委員長 野嶋

- 高度実践の意味は、裁量権、診断治療にかかわるところを強化した。CNSもそうした役割を取りたいとしているのでその意向も踏んだ。NPということではないが、大分の例に似ていることは事実。(野嶋)
- 看護管理については今のところ高度実践看護師に含めてはいない。(野嶋)
- 麻酔、管理、へき地については新たな分野としてプログラムを申請していただきたい。今回の提案は現行の領域のみについて検討した。(野嶋)
- そうした考え方を理解できるように打ち出した方が良くと思う。また、現行カリキュラムを変えなければいけないのかと誤解されるかもしれないので、分かるように記載すべき。(中西)
- 外科学会、麻酔科学会等から、例えば1年コースで麻酔科看護師を養成するという提案があった場合の対処について検討しておく必要がある。現時点で医師にヒアリングをしておくことが必要。(中西)
- CNSに教育を追加して高度実践看護師とするのか、NPを別の教育システムとするのか、皆で協議が必要。(坂本)
- 高度実践看護師では、ダイレクトケアに力を入れていくこと、専門領域で、CNS, NPをブレンドしたのが今回の案である。(野嶋)
- 委員会単位でヒアリングをしてもよいが、外部講師をお願いするときは、役員を交えたほうが良い。(中西)

「看護学教育評価機関検討委員会」 委員長 村嶋 (資料6-1,6-2,6-3)

- 看護系大学に対する相互評価の試行については富山、宮崎、女子医大、沖縄(検討中)の4大学を実施していこうと考えているが、事務局体制をどうしていくのか考えていかなければならない。(村嶋)
- 認証評価にはお金がかかるので、今の事務局体制では難しいだろう。(中西)
- 別組織にして専任のスタッフが必要。(深山)
- 第三者でなく、自分たちだけで評価することの対外的な信用問題がある。(野嶋)
- 看護系学部だけが認証機関で評価を受けるとするのは、総合大学にとってはメリットが少ない。(深山)
- 大学基準協会に相談したらよいと思う。(濱田)

「国際交流推進委員会」 委員長 村嶋 (資料7-1,7-2)

- What s JANPUを作成しつつある。お気づきの点について村嶋委員長にお知らせください。

12thEAFONS 開催委員会」 委員長 村嶋 (資料8-1,8-2,8-3)

- 招待者リストの根拠を明確にするべき。(野嶋)

村嶋委員の上司ということで清水先生をお願いすることとする。

<イリノイ大学名誉教授から「看護学博士課程の質評価に関する6カ国の共同研究」の申入れについて>

研究目的：現状調査と将来の提言

調査対象：学長、学生、教員に調査用紙を配布。博士課程を持つ大学院全部

HPを調査用紙として活用するか。

「看護学教育評価機関検討委員会」として受け、グレッグ先生には協力者として入ってもらいたい。JANPUの会員一覧を使用するときは、その時点で申請することにする。

「事務所整備プロジェクト」 代表 坂本

今回は特に報告はなし。

4. 看護系大学の教育に関する実態調査データベース作成について (資料9)

・第1回目：9月1日～9月30日まで新設校10校除く158校、調査中。

5. 電子名簿について

- ・入力期間 : 8月1日～8月22日まで
- ・入力状況 : 終了160校、未入力校6校、途中2校・・・催促中
- ・閲覧・検索 : 9月1日から開始
- ・修正 : 9月1日～平成21年3月31日まで

6. 法人化の進捗状況

- ・資料として提出された“一般社団法人日本看護系大学協議会定款 たたき台”に沿って、山口より説明された。今後さらに内容を詰めていきたい。
- ・県立大学はまだ法人化されていないので、第7条について検討してほしい。(深山)
第7条については、看護大学校も含めて包含できるように文言を考えることとする。

7. 会計報告

平成20年度年会費納入状況

- ・7月31日168校すべて完了した。

補正予算案について

(資料10)

- ・文部科学省委託事業について変更があったので補正予算を立てたと事務局より報告された。了承された。

8. 五反田事務所会議室利用規定(案) (資料11)

- ・使用してみて、プリンターがあったほうがよいと思った。鍵の受け渡しについては、11時以前に会を開始することができなくなる。書留で郵送していただいたのは便利だが、安全面でよいのかどうか。(野嶋)
- ・土日のことを考えると、鍵を送付することでよいか。
- ・スクリーンがないことを追加してほしい。

プリンターはノートパソコンとのネットワークを組むか新たに設置するか検討する。

鍵については検討する。

9. その他

会長活動報告

- ・「看護基礎教育の大学化について」意見書提出（7月10日、9月17日）
厚生労働省医政局長および文部科学省高等教育局医学教育課長
- ・日本看護協会納涼会（8月7日）

次回役員会日程 日 時：平成20年12月20日（土） 13：00～16：00 場 所：五反田事務所